

## 「情報公開文書」

受付番号：2017-2-118

課題名：新規植込型補助人工心臓装着患者における在院日数の長期化に及ぼす  
要因の検討

### 1. 研究の対象

2008年10月～2016年3月に当院で新規植込型補助人工心臓を装着し自宅退院した方

### 2. 研究目的・方法

目的：新規植込型補助人工心臓装着患者の在院日数長期化の要因を明らかにします。

方法：診療録・看護記録から得られたデータに対して、記述統計を実施した後、在院期間  
と収集データとの関連を単変量解析を行った後、多変量解析を用いて分析します。

研究期間：平成29年7月（倫理審査承認後）～2018年2月まで

使用する研究費：本研究は運営費交付金により行われます。

利益相反（COI）の有無：利益相反はありません。

研究結果の公表方法：研究責任者は、研究終了後、研究対象者の個人情報保護に措置を  
講じた上で、遅滞なく研究結果を医学雑誌や学会、研究会などに公表します。結果の最  
終公表を行った場合、遅滞なく研究機関の長に報告します。

### 3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：性別、植込み年齢、病名、身長、体重、BMI、BSA、その他疾患、術前EF、NYHA、  
INTERMACS Profile、術前安静の期間、術前採血データ（Alb、preAlb、T-cho、TLC、TP、  
HbA1C、BNP、BUN、クレアチニン、eGFR、K）、VAD機種、植込み年月日、Conversion、  
APACH II スコア（ICU入室時）、ICU滞在日数、病棟入院日数、人工呼吸器装着日数、リハ  
ビリ介入開始時期、食事開始時期、精神状態（うつ）、ADL、下血、感染、ポンプパワー  
上昇（血栓疑い）、右心不全、ドレーン留置日～抜去までの日数、手術～自己消毒指導開  
始までの日数、自己消毒指導開始～自立までの日数、手術～機器トレーニング開始までの  
日数（患者・家族）、機器トレーニング開始～合格までの日数（患者・家族）、手術～6  
分間歩行400mまでの日数、手術～外出テストまでの日数、外出テスト～退院までの日  
数、手術～シャワー浴開始までの日数、転帰、仕事の有無（学校）、学歴（患者・家  
族）、収入（患者・家族）、その他特記事項など。

### 4. 外部への試料・情報の提供

該当なし。

## 5. 研究組織

該当なし。

## 6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。  
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、  
研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

### 照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先

東北大学病院東9階病棟看護師 齊藤久美  
〒980-8574 宮城県仙台市青葉区星陵町1-1  
TEL 022-717-7631 FAX 022-717-7631

研究責任者：東北大学病院東9階病棟看護師長 阿部 道代

〒980-8574 宮城県仙台市青葉区星陵町1-1  
TEL 022-717-7631 FAX 022-717-7631

### ◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「6. お問い合わせ先」

#### ※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

### ◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口と

なります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口へ提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)>

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合